

分野参考様式第3－2号

工業製品製造業分野2号特定技能外国人に求められる実務経験に係る証明書

工業製品製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針に規定する2号特定技能外国人に求められる実務経験について、下記のとおり証明します。

なお、本件について出入国在留管理官署から照会があった場合には、適切に対応します。

記

1 申請人

氏 名	NGUYEN QUANG HUNG
生 年 月 日	1993 年 10 月 5 日
国籍・地域	ベトナム

2 実務経験

(1) 業務内容

日本国内に拠点を持つ企業の製造業の現場における実務

(2) 就業期間・就業場所

1	就業期間： 2022 年 7 月 5 日～ 2022 年 11 月 5 日 ・企業名：株式会社結城ウイルディング ・本社の住所： ※就業場所が本社と異なる場合には以下の内容も記載してください。 ・事業所名： ・事業所の住所： ・本社との関係： ☐ 事業所 ☐ 子会社・関連会社 ☐ その他（ ）
2	就業期間： 2022 年 11 月 日～ 2023 年 11 月 日 ・企業名：株式会社 fujikin ・本社の住所： ※就業場所が本社と異なる場合には以下の内容も記載してください。 ・事業所名： ・事業所の住所： ・本社との関係： ☐ 事業所 ☐ 子会社・関連会社 ☐ その他（ ）
3	就業期間： 2023 年 11 月 日～ 就業中 ・企業名：株式会社 TMS ・本社の住所：茨城県神栖市知手 6044 番地

	※就業場所が本社と異なる場合には以下の内容も記載してください。 ・事業所名： ・事業所の住所： ・本社との関係：☐事業所 ☐子会社・関連会社 ☐その他 ()
--	---

就業期間合計： 3年 2月

※必要に応じ行を追加すること。

※上記（１）の業務に従事していない期間がある場合は、従事していた期間ごとに分けて記載すること。

※「日本国内に拠点を持つ企業」とは日本国内に登録している本店又は主たる事務所等がある企業をいう。

※「製造業の現場における実務」とは日本標準産業分類に掲げる産業のうち、大分類 E-製造業（ただし、「中分類 09-食料品製造業」及び「中分類 10-飲料・たばこ・飼料製造業」を除く。）に掲げるものを行っている事業所にて、製造品の加工等に従事した経験を指す。

作成日 2025 年 9月 3日

事業者 株式会社 TMS

氏名又は名称 立花 和久

住 所 茨城県神栖市知手 6044 番地

連絡先 080 6702 7501

作成責任者（署名） 立花和久

※複数事業所での実務経験がある場合には、申請時点で所属する事業者にて、合計就業期間が3年を満たしていることを確認

のうえ、本申請書に署名をすること。

※証明事項に事実と相違がある場合、申請人の在留資格が取り消される場合がある。